令和4年度 さいたま市スポーツ少年団バスケットボール部会 第1回理事会

令和 4 年 4 月 3 日(日) 18:00~20:00 鈴谷公民館 美術工芸室

<出席者>

正副部会長、事務局長、各委員長(総務・競技・審判・TO・広報)

- 1. 挨拶 部会長
- 2. 連絡
 - TO 委員会 : 県バスケ協会に、TO マニュアルのサイトにリンクを張る承諾を得た。
 - 埼玉県スポーツ少年団バスケットボール部会(南部地区) : 4/3 の部会終了後、報告
- 3. 議題
 - 1)総会の確認

● 資料の確認 : 議案書·報告資料の確認、総会資料の配信は PDF で行う

● 運営の確認 : 会場使用方法・タイムスケジュールなど

- 2) その他
 - 市民体育大会(春季大会)
 - 抽選会に必要な資料は、HP に掲載する
 - ② 各チームの人数制限について:公共体育館は30名、

小学校は25名(ただし各学校の事情を優先する)

- 4. その他
 - 登録について
 - ① 市民体育大会(春季大会)

《大会当日までに、日本スポーツ少年団のチーム登録および団員登録ができなかった場合》 日本スポーツ少年団登録を期日までに行うことを条件に、例年通り、当部会へのチーム・ 選手登録完了で参加資格を満たすこととする(県スポ少南部地区とは別)

② 指導者資格

成人年齢の変更(20 才→18 才)に伴い、いろいろ変更になっているが、当部会としては、 『18 才以上の指導者資格を有する者』を指導者と考える

次回開催予定 令和4年4月24日(日)18時~ 鈴谷公民館 小会議室2

以上